

- 傷病鳥獣の積極的な救護を推進する部分と、生物多様性・感染症対策の観点から慎重に対応すべきとの部分の両論併記になっていて、基本的な指針としての明確性に欠ける。
- どういう方向で救護を扱っていくかという検討が必要。救護の意味があるとすれば、絶滅のおそれのある種ではないか。
- 日本獣医師会が作成した「保全医学の観点を踏まえた野生動物対策の在り方」では、抑制的で、統制的とれて、なおかつ生物多様性に効果のある野生生物救護について提言しているので、参考にすべき。
- 生物多様性、種あるいは生態系を存続させていくことが必要であり、大きくかじを切っていくことが必要なのではないか。
- 都道府県の対応に、非常に大きなばらつきがあると感じているので、環境省として、きちんとした方針を出していくべきなのではないか。